

議会だより (つづき 1)

いじめ対策について (2)

再質問

再質問1: パソコンや携帯電話にまつわるいじめについて、どのような対応をするのか。

答 弁: ①パソコンや携帯による誹謗中傷などがある。携帯電話は、原則禁止としている。
②情報化社会にあつて、情報モラル教育は、しっかりしていく必要がある。



再質問2: いじめに対する情報共有とそれらの情報発信はどのようにされているか。

答 弁: ①学校の生徒指導主任が定期的に集まり情報交流や研修をしている。スクールカウンセラーや教育委員会も会議に参加している。
②その中で、子供や保護者に返したい大事なことは、生徒指導の通信等を利用してながら発信を続けていきたい。

教育長答弁:

- ①いじめは早期発見が何より大事です。そのため、アンケートと聞き取りは年2~3回している。
- ②いじめにまず気づくこと！そして組織的に情報共有し対応することが基本。重大事態に至らないようしっかり取り組む。
- ③情報モラルと人権については十分注視しなければならない。コロナに起因してのいじめは絶対あつてはならない。
- ④油断をして見過ごして対応が遅れることになる。しっかり対応していきたい。



教職員の働き方改革について

■教職員の働き方改革について、一般質問を通じて対策を求めて質問してきたが、コロナ禍で学校における様々な業務形態が変容してきており、教職員の負担が増えている現状がある。

質問1: コロナ禍で業務量が増加、教職員の負担が増えている。業務量軽減にどのような対策を取っているか。

答 弁: (1) 本年6月教育職員の勤務時間上限を策定し、教職員働き方改革を強力に推進する指針をまとめた。
(2) 具体的な取り組み
①コロナ対策にかかる教職員の負担軽減
・スクールカウンセラーの時間増、スクールサポートスタッフの臨時的配置。
最終学年の学び保障に加配教員の配置。
・消毒業務のシルバー人材センターへの業務委託。

- ②学校業務のさらなる改善
・行事の精選、研修会や会議の見直し、校務支援システムの導入、ペーパーレス化、ノー残業デーの設定など。
- ③保護者や関係者に文書で、働き方改革のとりくみの理解と協力を求める。

議会だより (つづき 2)

生徒数減少による学校施設の効率的運用について

- 社会的な少子化傾向の中、本町においても小中学校の児童生徒数の減少によりクラス数が減少している。近い将来は、使用教室より空き教室のほうが増加することが予想される。学校の本来機能および維持経費など総合的な検証を行い、学校の在り方を研究・検討する必要がある。

質問1:現状の小学校と中学校の両校合わせて、1施設内で対応可能の場合、「小中併設校」の必要があると考えるが、いかがか。

答 弁:①本町のここ数年の見通しでは、児童生徒数が大きく減少することはない。
②効率的な学校施設の運用を図るとことは重要であり、各学校の施設の長寿命化計画の中で研究していきたい。



質問3:空き教室の増加傾向に合わせて、空き教室の有効利用を考えておく必要がある。どのように考えているか。

答 弁:①現在の小・中学校の空き教室は、児童会室や個別支援室などに活用しているものを除くと、東光小で2、精華台小で5、精華中で2の合計9室となっている。
②近い将来空き教室がさらに生じることが見込まれるが、少人数学級編成、少人数指導、個別のカウンセリングや学習支援など学校教育の貴重な資源として考えている。

再質問1:

行政において、コスト意識が最優先され、教育環境が壊されてはならない。
7年後には、山田荘小4室、精華南中3室空き教室の発生が見込まれる。
統合も不可能な数字ではない。
コスト意識をもって、きちんと考えていただきたい。

答 弁:①学校施設の長寿命化と併せ、施設の維持管理コストなど検討と適切な運営を研究していく。
②少人数学級への活用を第一義に進めたい。
③そのうえで、余裕があれば地域住民の協力をいただきながら、組織を作り、将来的にそういう拠点となる使い方も検討の一つにしたい。

質問2:また、小学校と中学校の教育課程を調整し、一貫性を持たせた「小中一貫校」の設置も考えて行く必要があるが、いかがか。

答 弁:①本町教育委員会では、当面は一貫教育の実施については考えていない。
②小学校と中学校の連携を深め、効果的な教育の必要は感じており、研究はしていきたい。

質問4:空き教室利用に、3点提案する。いかがか。

- ①児童生徒の自由研究に空き教室を開放。
- ②地域住民のコミュニティ事業や会議の利用に開放。
- ③不登校児童生徒の自由利用に開放。

答 弁:余裕教室活用のあり方については、学校教育法の定めにより、社会教育その他公共のために活用することは可能です。

- ①児童生徒の自由研究は、学校活動の一環として教職員の管理のもとに実施するものであれば活用可能。
- ②地域住民のコミュニティ事業などの利用は、地域との連携・醸成や、児童生徒に教育的効果が得られる内容であれば検討の余地がある。
- ③不登校児童生徒の利用は、個々の抱える問題が多様で、様々なニーズに対応しがたく、現実的に採用は困難と考える。



議会だより (つづき 3)



山本議員から
一言

1. いじめ対策について

情報化社会におけるいじめ防止については、人権教育も含めて教育を充実し、人とのつながり、命の大切さをしっかり教えていただきたい。

2. 生徒数減少による学校教育施設の効率的運用について

生徒児童数の減少から、現在すでに空き教室が発生してきている。

5年・10年先はもっと空き教室が増え、深刻な状況になっていくと推定される。

(1) ますます地域住民、地域、学校周辺の力を借りながら、子供の教育、育てることが大切。空き教室ができたなら積極的に人に集まっていただき、一緒に育んでいくことに教室を利用していただきたい。

(2) 空き教室の活用をまず第一義に、精華町内の学校の少人数学級を進めていただきたい。

(3) 将来の人口減から、町財政面でいろんな施設の見直しが喫緊の課題である。

教育環境が壊されてはならない。プランを持ち、順次進めていただきたい。

3. 教職員の働き方改革について

コロナ禍の中で、いろいろな取り組みをして効果も上がっているとのこと。

その効果の数値化・把握をして、具体的に先生方に納得をしていただく、そのことが先生の意識を変えていく。体感し、数値を確認することが重要と思う。

そういう取り組みにしていきたい。

山本せいご ホームページのご紹介

■ インターネット接続

URL:

<http://www.balloon.ne.jp/seigo722/>

または、

山本せいごオフィシャルサイトで検索



政策等、選択ボタン

トップページ
Top Page

政策-私のとりくみ
Policy

プロフィール
Profile

お問い合わせ
Contact

個人情報について
Privacy

山本せいごの思うまま
(ブログ)



住民目線で是々非々に徹し、全力投球
＜住民ファーストで 課題をうけとめ、行動しています＞

山本せいごの議会だより
(機関紙発行・収録)

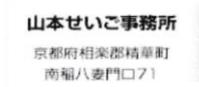


1. 心のかよう福祉、福祉サービスの充実に弱い人の立場にたって取り組む。
2. 安全・安心のまちづくりに、地域の課題・住民要望に取り組む。
3. 精華町が明るい未来を自ら発信していく力強い「まち」になるよう取り組む。
4. 財政の透明化とムダのない税金の執行、有効な事業の執行を求める。
5. 民意を反映する提案型議会への転換に努める。

交流ひろば
(ブログ・事務局)



精華町議会HP
(リンクしています)



トピックス

Topics

- ・ 2020/6/19 「山本せいごの思うまま」…精華町コロナウイルス対応の小中学校の授業開始…以降随時更新
- ・ 2020/7/9 「交流ひろば」…スイレンにほっと一息…以降随時更新
- ・ 2020/7/9 「議会だより」…小中学校のICT教育について / 来庁者駐車場について / 防災対策事業の充実について

山本せいご後援会事務所

精華町大字南稲八妻小字門口71

TEL/FAX 0774-94-3301

Eメール seigo722@balloon.ne.jp

ホームページ <http://www.balloon.ne.jp/seigo722/>